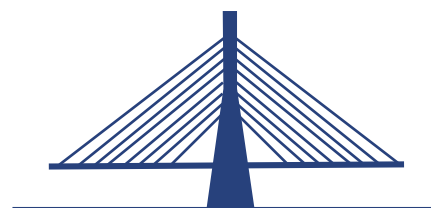


# 令和4年度 施政方針

——「動き出す」川西市



時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし **新**時代へ。

# 令和4年度 施政方針 〈目次〉

1 . 4年目の市政運営に向けて . . . . .	1
2 . ポストコロナ社会における新しい市政運営へ . . . . .	3
3 . 動き出している川西を実感してもらう1年に . . . . .	5
4 . 令和4年度における重点的な取り組み . . . . .	7
5 . 主要施策 . . . . .	10
暮らし（住む・にぎわう） . . . . .	10
安全安心（安らぐ・備える・守る） . . . . .	16
生きがい（育つ・学ぶ） . . . . .	19
つながり（尊ぶ・関わる） . . . . .	24
行政経営改革大綱（挑む） . . . . .	25

令和4年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

## 1. 4年目の市政運営に向けて

まずは、市政運営にご理解とご協力いただいている市民の皆様から感謝申し上げます。

特に、2年にもわたるコロナ禍において、感染症対応の最前線に立ち、市民の生命を守り続ける医療従事者の皆様をはじめ、感染リスクを抱えながら、市民の日常生活を守っていただいているエッセンシャルワーカーの皆様に、深く、感謝申し上げます。

さて、「川西市を変えるために、この場所に立っている」と宣言し3年余りが経ちました。私が市長に就任して4年目の市政運営が始まります。市長就任以来、時代の変化に対し受け身ではなく、前向きに改革に挑む決意を込めて、「さあ、かわにし新時代へ」をスローガンとして市政運営に取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、市立川西病院が大きな役割を担いました。他市に先駆けコロナ陽性者を受け入れる専用病床を開設し、川西市のみならず、阪神間の

中心的な役割を担ってきました。また市としても市立病院の取り組みをサポートするとともに、市内の医療機関と連携して独自に在宅療養者への支援を実施しています。

さらに、令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種を最優先課題として取り組んできましたが、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内の医療機関、そして、登録いただいた500名以上の看護師資格をもつ方に、連日、接種にご協力いただきました。

市の担当部署だけではなく、関係者がチーム一丸となって取り組んだことにより、阪神間はもとより、兵庫県内で人口10万人以上の自治体の中では最も早いペースで希望者に対して2回目接種まで進めることができました。

学校現場においても、令和3年度2学期が緊急事態宣言中であったため、児童生徒の希望に応じて家庭と教室をつなぎ、オンラインで朝会や授業を受けられる環境を整えました。試行錯誤の中でしたが、これらの取り組みが休校や学級閉鎖時にも活用されています。

この2年間は、コロナ対応を最優先に取り組んできたため、お約束した事業のすべてが実現できたわけではありませんが、大きな事業に対しては着実に前進させるとともに、不測の事態にも柔軟に対応することで危機管理の最前線に立って市長としての

使命を果たしてきました。

4年目の市政運営に向けても、「市民とともに歩む」という基本姿勢を崩すことなく、「何気ない日常に幸せを感じるまちづくり」をめざし、市長としての責務を全うします。

## 2. ポストコロナ社会における新しい市政運営へ

新型コロナの蔓延は、社会に大きな影響を与えました。特に、今まで社会が脆弱さを抱えていながら、目に見えていなかった課題が浮き彫りになりました。

人材不足であった地域医療、福祉、保育の現場は、感染対策を実施しながら業務をすることが必要となり、さらなる業務負担が増し、人手不足が継続するという悪循環に陥っています。

国における度重なる経済対策の効果などもあり、全国レベルでの倒産件数は57年ぶりの低水準となったとはいえ、地域経済は大きな影響を受けています。とりわけ、飲食業やサービス業といった対面でのサービスが求められる仕事においては、大きな影響を受けています。

子どもたちの環境も大きく変わりました。休校や学級閉鎖を余儀なくされるとともに、依然として課外授業や行事も制限をしなければならぬ状況が続いています。不登校児童生徒や子ども

もの自殺者が増加傾向にあることを重く受け止めています。人との接触を避けることにより、地域活動や触れ合いの機会も減少しました。高齢者の認知機能の低下やフレイルの進行が危惧されています。

一方で、コロナ禍による社会の変化は、着実に私たち一人ひとりの生活に大きな変化をもたらしています。デジタル化が加速することで、市民の生活は変わりました。オンライン会議は当たり前になり、今までと比べ、時間と空間の制約は縮小しました。東京23区では人口が転出超過となるなど、着実に社会の形は変わりつつあります。

また、少子高齢社会への対応、気候変動問題解決に向けた、2050年カーボンニュートラルの目標実現、持続可能な社会づくりに向けたSDGsの達成、デジタル化の推進など国全体の取り組みに対しても、市として、国全体の目標達成につながる施策を実施していく必要があります。

今年度は、1年延期をしていた第6次総合計画の策定をはじめ、都市計画マスタープランなど、各計画の策定が本格化します。ポストコロナ社会における新しい市政運営に向けて、これまで住宅都市として成長してきた川西市に、新たな魅力や価値を付け加えることができる計画策定に取り組めます。

また、計画づくりにおいては、市民との対話はもちろんのこと、計画づくりの段階から市民がまちづくりを「自分事」としてとらえることができるよう、ワークショップやタウンミーティングなど、積極的な参画に結びつけていく仕組みをつくっていきます。

### 3. 動き出している川西を実感してもらう1年に

令和4年度は、動き出している川西を市民に実感してもらう1年となります。

20年以上開発が止まっていた舎羅林山地区の民間開発については、令和3年12月に用途地域変更などの都市計画変更と開発許可を行いました。

これは、住宅都市として成長してきた川西市にとって、単に民間開発が動き出したということにとどまりません。工業系土地利用を可能にする開発を許可することで、働く場所という新たな価値を生み出すことにつながる50年ぶりの変革に向けた第一歩でもあります。

9月には、これまで取り組んできた病院改革により、従来の市立川西病院が、川西市立総合医療センターとして生まれ変わります。従来であれば提供できなかった高度治療室(HCU)や脳卒中集中治療室(SCU)などを備え、高度急性期医療の一部を

提供できる体制を整えます。

また、「救急センター」を備え、救急の市内完結率を高めるとともに、ラピッドレスポンスカーを導入することで救命率の向上につなげます。

公設公営時代に培った公の病院としての使命感をしっかりと引き継ぎながら、民間病院の経営ノウハウを組み合わせた、市民の生命を守る新しい病院として、市民に対して今まで以上に質の高い医療を、指定管理者とともに提供します。

また、2学期から待望の中学校給食がスタートします。新たに整備する中学校給食センターにおいて、米飯中心・手作りという川西市の給食の特長を最大限生かした給食づくりを行うとともに、特定原材料等28品目のアレルギー対応が可能となりました。小学校給食の良さを引き継ぎながら、中学生にも安心・安全な給食を提供します。

財政健全化への取り組みにも、明るい兆しが見えてきました。

1年間実施を見送った事業再検証については、令和3年度には外部委員との議論を経て、2年分となる95事業を検証した結果、17事業で廃止又は一部廃止としました。また、市内部による自己検証事業においても自主的な見直しを図っています。

補助金制度の見直しは、コロナ禍を考慮し段階的にスタート



しています。実施にあたっては団体運営補助を交付している関係団体と意見交換を行ってきましたが、先行的に2団体の補助金を見直すとともに、その財源で新たな行政サービスを生み出す「質の改革」も始まっています。あわせて、使用料、手数料の見直しについても、令和5年度からのスタートに向けて、準備を進めます。

持続可能な行財政運営の構築は道半ばではありますが、令和4年度予算に関しては、51年ぶりに、収支不足調整として財政基金を取り崩すことなく予算編成を行うなど、財政健全化の取り組みも着実に成果が出ています。

令和4年度は、市のこれらの活動を通じて、市民の皆様に川西市が動き出していることを実感してもらう1年にするように全職員一丸となって、市政運営に取り組みます。

#### 4. 令和4年度における重点的な取り組み

令和4年度は、総合計画及び総合戦略推進のための取り組みをはじめとした施策を実施していきませんが、重点的に取り組みたいものとして5点申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。3回目及び11歳以下へのワクチン接種については、希望する方が安心し

て受けられるよう進めていくとともに、感染拡大の状況に応じて自宅療養者への支援を実施します。また、打撃を受けた市内経済を立て直すため、新たな経済対策を検討します。

感染症の影響で厳しい状況にある方々への支援として、国の経済対策として実施する低所得世帯への現金給付については確実に給付します。また、学習に不安を抱える子どもたちや、業務負担が増している学校現場への支援、高齢者の認知機能の低下やフレイルの進行を防ぐための施策も実施します。

2点目は、教育環境の充実及び子どもたちへの支援です。教育のデジタル化はさらに推進します。また、入園者数が極端に少なくなったことから、市立幼稚園については統廃合を前提に見直しを進めるとともに、配慮が必要な幼児への支援を充実させていきます。教員の働き方改革に向けた取り組みも実施します。

3点目は、まちのにぎわいづくりです。コロナ禍で自粛を余儀なくされてきた、文化、スポーツ、地域活動を支援します。また、清和源氏まつりの実施や4年ぶりの猪名川花火大会の開催など、イベントも再び動き出します。さらに、未利用となった土地の積極的な活用策を検討します。

4点目は、新しい時代に対応したデジタル化の推進です。市

民の利便性向上、行政事務の効率化を図るため、事務の電子化をさらに推進します。また、デジタル庁への職員派遣などを通じ、職員のデジタルリテラシーの向上を図ります。

最後の5点目としては、総合計画をはじめ各種計画の見直しを行うとともに、これまでの事業再検証の総括など、引き続き行財政改革の取り組みを継続します。

## 5. 主要施策

それでは次に、後期基本計画の施策体系における市民生活の視点に沿って、令和4年度の主要施策を説明します。

なお、ここでは、新型コロナウイルス感染症への対応など、国の財源を活用して実施する、令和3年度補正予算に計上した施策も含めて説明します。

まず、『暮らし』の視点について説明します。

ここでは、住宅都市として良好な住環境を維持するため、交通条件の改善や公共施設等の整備などを実施するとともに、産業の振興や中心市街地の活性化など、利便性と魅力を持ったまちづくりをめざした施策を実施します。

人口減少、高齢化など、社会環境の変化に対応したまちづくりのための計画づくりを行います。

市全体の都市計画の方向性を定めるための、都市計画マスタープランの改定や、魅力的な景観の形成をより一層推進するための景観計画の改定に取り組みます。

また、公共交通を取り巻く環境変化に対応し、持続可能な公共交通を確保するため、(仮称)川西市公共交通計画の策定を進めるとともに、コロナ禍における市内公共交通への支援につ

いても検討します。

舎羅林山地区の民間開発に伴い、市北部の東西交通を担う国道477号の補完ルートとして、開発区域内の市道を延伸し、箕面方面につながるネットワーク道路について箕面市と協議を行います。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定など、市内事業所の立地や設備投資への支援策を検討します。

各地域における住環境改善に向けた取り組みも進めます。

増加する空き家の問題解決に向けて、流通・活用を促進するため、必要な調査費等の一部を支援します。

南部地域整備実施計画に基づき、地元との調整を図りながら、雨水排水整備、道路改良、及び公園整備を進めます。

従前から取り組んでいる錦松台地区の市道化について、計画的な側溝整備や今後の整備に向けた設計測量を進めます。また、豪雨時の雨水氾濫対策のため、東多田地区内の側溝整備を行います。

水道事業においては、基幹施設・管路の耐震化対策として、引き続き、けやき坂配水区配水池の更新事業、柳谷、けやき坂地内における送配水管耐震化工事を行います。

下水道事業では、雨水事業において、浸水シミュレーション結果に基づいた内水ハザードマップを作成します。さらに、矢間地内における浸水被害解消に向けた雨水管渠築造工事等に着手します。また、汚水事業では、水明台及び満願寺町の汚水中継ポンプ場の改築工事などを行います。

老朽化した道路、橋りょう等のメンテナンスも大きな課題となっており、市民の安全確保を最優先として計画的に整備を行います。

市内の幹線道路などの老朽化に対応し、道路の安全性を保つため、令和3年度に策定する舗装修繕計画に基づき、計画的に舗装修繕を行います。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路橋等の補修設計や工事を行います。また、令和3年度に実施した道路橋定期点検の結果を反映し、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。

東谷中学校への通学路である、見野地内の市道12号について、道路交差点設計や用地購入のための測量など、必要な調査を行います。また、市道12号と連続している都市計画道路見野線の拡幅に係る物件調査や用地購入を行います。

歩行者の安全を確保するため、小戸地内の市道15号の拡幅に向けた準備を進めるとともに、市立総合医療センター周辺

の交通安全を確保するため、火打1丁目交差点において、歩道を整備します。

多田神社前の御社橋の架替に伴う仮橋の設置や呉服橋本通り線の道路拡幅については、兵庫県と協力しながら進めます。

豊川橋山手線につながる県道区間の整備や能勢電鉄の踏切拡幅・駅舎整備については、兵庫県、鉄道事業者と協力しながら進めます。

公営住宅については、公営住宅基本計画を検証し、将来のストック量を踏まえた管理戸数を見直します。

平成30年度から始まった花屋敷団地の建て替え工事の完了に伴い、住民の方が移転を終えた、市営住宅絹延団地の解体設計を行います。用途廃止している平屋建て住宅の解体を進めるとともに、解体後の跡地については、売却など有効活用を検討します。

利便性向上や事務効率化を図るため、長期優良住宅認定の申請手続きや道路占用許可申請手続きを電子化するとともに、道路情報のデータ化により、業務の効率化を図ります。

加えて、窓口に来なくてもインターネット環境から都市計画を

はじめとした各種規制を容易に検索し、確認することが可能となる、公開型地理情報システムを用いたサービスの運用を開始します。

農業の担い手が不足し、単独では農地の維持が困難になっています。農業者等が共同で行う、水路や農道など地域資源の質的向上を図る活動に対して、農地面積に応じた交付金を交付します。

また、市民ファーマー制度を通じてステップアップを後押しすることで、農業の担い手づくりにつなげていきます。

労働者への支援としては、コロナの影響で、在宅勤務が普及する社会の動きにあわせて、多様な働き方を推進していきます。

子育て中の女性や通勤が困難な方などの就労支援を行うため、ニーズ調査、在宅ワークなどに関するセミナー、在宅ワークの実践などを支援します。

川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターは、令和4年度末をもって廃止の方向性が決定されたため、運営支援のあり方を整理します。

令和4年度は中心市街地活性化の動きをさらに進めていきま



す。

イベント広場としての魅力を高めるため、藤ノ木さんかく広場にデザイン舗装を施工するとともに、中心市街地の回遊性向上を図るため、駅周辺地区からキセラ川西地区へ誘導するサイン看板を設置します。

また、川西能勢口駅舎内の市民トイレを廃止し、中心市街地活性化に向けた利活用を図ります。

黒川地区のまちづくりも大きく動き出します。里山の保全、教育振興及び観光推進の拠点として、避難所機能を有した(仮称)川西市黒川里山センターの整備工事を実施し、令和5年4月から運営する指定管理者を選定します。

また、老朽化が著しい知明湖キャンプ場のシャワー室を更新します。

コロナの影響で、市内の文化・スポーツ活動は大きく制限されることになりました。令和4年度は、コロナ禍で停滞気味である川西の文化、スポーツを支援していくとともに、観光のイベントも感染対策を行いながら実施していきます。

まず、コロナの影響で思うような活動ができないアーティストを支援するため、動画配信や作品展示などを実施します。

また、キセラ川西プラザにおいては、PFI事業者と連携し、清

和源氏や川西市を題材にしたイベントを実施します。

川西市の2大イベントについても、感染対策を行いながら実施します。清和源氏まつりは、川西能勢口駅前からキセラ川西せせらぎ公園までを会場として開催するとともに、台風やコロナの影響で中止していた猪名川花火大会を、4年ぶりに開催します。

活動拠点となる場所の環境整備も行います。まず、スポーツ活動を行う方の熱中症対策のため、総合体育館に空調機器を設置します。

また、みつなかホールの外壁及び屋根改修のための設計を実施します。

次に、『安全安心』の視点について説明します。

ここでは、少子高齢社会の中、誰もが安心して暮らせる環境を整えていくとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制や健康づくりの仕組みの充実をめざした施策や、豊かな自然やまちの環境を守るための施策を実施します。

地域共生社会の実現に向けて、第6期地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画及び第8次障がい者計画の策定に向けた調査、分析を実施します。

令和4年9月からの川西市立総合医療センター開院に伴い、令和4年8月末で閉院となる市立川西病院跡地の活用に向け、基本方針の策定や土地の整理に向けた調査を実施します。

複雑化した地域福祉課題へ対応するため、社会福祉協議会において、マネジメント体制を強化するとともに、第2層生活支援コーディネーターを兼ねる地域担当の支援員を1名増員します。

障がい者雇用・就労推進本部での検討を踏まえ、障がい者就労率及び定着率の向上を図るための施策を展開します。

高齢者保健福祉においては、自立に資する質の高い介護サービスにより介護度の改善に取り組む事業者に対し、成果に応じた報奨(インセンティブ)を付与する制度をはじめ、短期間集中して通所サービス等を利用しながらフレイル状態の改善を図るプログラムや、住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要な情報を集約したシステムの本格運用など、重度化防止・自立支援、介護予防、生活支援体制整備に関する施策を一体的に実施します。

健康づくりについては、新たに健康医療部を設置し、地域医療施策と一体となって推進してまいります。

健康づくりと地域医療施策の推進のため、第2次健幸まちづくり計画の策定に向けた、調査、分析を実施します。

閉院後の市立川西病院内に応急診療所を移転するとともに、日曜日、祝日、年末年始に加え、平日の午前中に内科と小児科の診察を行います。

40歳から70歳に送付している歯科健診の無料クーポン対象者を、10歳刻みから5歳刻みに拡充します。

国民健康保険事業では、30歳代を対象に、健康チェックキットを送付することで、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。

環境施策においては、気候変動問題への対応など、国全体の問題解決に取り組むとともに、ごみ収集方法の変更など、市民の日常生活に関連することについては、地域の実情にあわせた柔軟な対応をしていきます。

カーボンニュートラル等社会情勢に合わせた環境施策の指針とするため、第3次川西市環境基本計画を策定します。

また、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるため、一般廃棄物処理基本計画の策定を進めます。

収集コスト削減及び効率的な収集業務を行うため、令和4年度から、ビン・カンなどの収集方法を変更します。とりわけ、ビン

のコンテナ回収を変更するにあたっては、各地域の実情にあわせて柔軟に対応します。

また、緊急時や災害時などでもごみ収集ができるよう、ごみステーションの設置場所を電子データ化します。

適切な街路樹の維持管理を行うため、市内街路樹の位置や樹種などを地理情報システムに反映し、街路樹管理計画を策定します。

防犯への取り組みとしては、対象者を70歳以上から65歳以上に拡充し、引き続き自動通話録音機を貸出し、特殊詐欺や悪質な電話勧誘による被害防止に取り組みます。

全職員が使用できる災害情報システムを導入し、迅速な情報共有、災害対応をめざします。また、令和7年度からの救急隊増隊をめざし、南消防署久代出張所に仮眠室等を整備するための設計を実施します。

道路の安全を確保するため、築造後50年以上経過する道路下の防火水槽7基を廃止または補強します。

次に、『生きがい』の視点について説明します。

ここでは、安心して子どもを生み、子育てができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていくとともに、地域と人の輪でつ

くる、育ち学びあう場を広げるための施策を実施します。

経済的理由から、大学などへの進学を断念することのないよう、住民税非課税区分に準ずる世帯について、国の入学金給付制度とあわせて、大学等の進学に対する支援金を給付します。なお、現行の貸付型奨学金制度は、令和5年度以降、新規での募集は廃止します。

不登校対策として、現在一部学校で行われている校内フリースクールを全中学校に整備します。その取り組みを支援するため、支援員を各中学校に配置し、生徒の生活・学習を支援します。

全児童生徒に配置したタブレットPCなど、ICT機器を活用する授業モデルを作成します。また、オンライン授業やデジタル教材を使った授業を充実させていきます。

保護者や地域の方々が学校の運営に参画し、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校運営協議会を17校園に拡充します。また、学校運営に協力いただく地域人材を確保するため、地域学校協働本部を同じく3中学校区、17校園に拡充します。

コロナの影響で登校日数が減り、学習の遅れが懸念されます。公民館において、学習に不安のある中学生を対象にした学

習支援を引き続き実施します。

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、業務負担を軽減することが重要です。

教職員の負担軽減、会計の透明化及び給食費徴収・管理業務の効率化を図るため、学校給食費の公会計化を実施します。

また、電話機の ICT 化を試験的に導入し、全学校にスクールサポートスタッフを継続配置するなど、教職員の働きやすい環境づくりを整備します。

子どもたちの安全対策の一環として、遠隔で校門または通用門の施錠、開錠が行えるオートロックシステムを全学校に導入します。

中学校給食センターを整備し、特定原材料等28品目のアレルギーに対応した中学校給食を、令和4年9月から開始します。運営にあたっては、PFI事業者が有するノウハウを活用し、安全で良質な給食を実現していきます。

支援が必要な子どもに対して、一貫した支援を行うため、障がい児福祉に関する事務をこども未来部に移管するとともに、子どもへの支援を強化します。

教育上の配慮が必要な幼児への支援を充実させるため、私立幼稚園の加配教員に対して、県の制度で対象とされない部

分について、市独自の基準に基づき、人件費相当を補助します。

医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるように、市立認定こども園4園において看護師を配置するとともに、民間保育施設に対して、看護師等の配置に係る費用を補助します。

川西養護学校においては、これまでの理学療法及び作業療法等の訓練に加え、新たに言語聴覚訓練を取り入れるなど、機能訓練面での充実を図ります。

学校のバリアフリー化を進めるため、明峰小学校にエレベーターを設置するための設計を行います。

就学前から若者世代までの支援を一体的に実施していくことをめざし、子ども・子育て計画の中間見直しと、子ども・若者育成支援計画の改定にあわせて、両計画を統合した、(仮称)子ども・若者未来計画を策定します。また、市立就学前教育保育施設のあり方について取りまとめ、これに基づき、施設の再編に取り組みます。

川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「川西北こども園」を令和4年4月に開園します。

留守家庭児童育成クラブにおける待機児童対策として、待機児童の多い、川西北、明峰、多田、北陵小学校校区で、夏季休業



中のみのクラブ開所を本格実施します。また、川西北小学校区で令和4年4月からクラブ開所する民間事業者に対し、運営費を補助します。

また、令和4年4月から市民税所得割非課税世帯の留守家庭児童育成クラブ育成料を全額免除します。

保育施設においてもデジタル化を進めます。民間保育施設が、子どもの登降園管理や保護者との連絡機能を有するシステムを導入するための費用を補助します。

また、市立留守家庭児童育成クラブの Wi-Fi 環境を整えるとともに、支援員の勤怠管理システムを導入し、報酬支払事務を効率化します。また、民間クラブには、Wi-Fi 環境整備に係る費用を補助します。

子育て相談体制の充実や、子どもの居場所づくりについても進めます。

妊娠期から子育て期まで、継続的な子育て相談が一元的にできるよう、子育てコーディネーター事業を試行実施します。

また、子ども食堂など、子どもの居場所を提供している団体への支援を行うとともに、活動情報の発信などについてもサポートします。

学校教育施設については、将来を見据えた、計画的な投資

を行います。

加茂小学校北校舎棟の大規模改修工事と桜が丘、久代、牧の台各小学校の屋上防水改修等を行います。また、老朽化したグラウンドの改修を順次実施するとともに、プール及び校舎外のトイレについても、必要な改修を実施します。

文化財保護については、市指定天然記念物等の維持・管理のため、現状調査を実施します。

次に、『つながり』の視点について説明します。

ここでは、人種、性別、世代や文化を超えた、多文化共生社会をめざすとともに、市民一人ひとりがまちづくりへの関心を持ち、積極的に関わっていくことができるよう、参画と協働によるまちづくりをめざした施策を実施します。

男女共同参画社会の実現に向けて、第4次男女共同参画プランを策定するための市民意識調査を実施します。

広報については、専門的な能力を有する外部人材の登用や、プレスリリースサイトの活用とともに、本庁舎地下1階の旧食堂スペースの一部をメディアセンターとして市政情報の発信拠点とするなど、広報戦略に基づく効果的な情報発信を行います。また、市ホームページを、アクセシビリティに配慮し、より見

やすく検索しやすくなるよう、リニューアルします。

地域活動等を支援するため、自治会館の建替え等への補助に係る条件緩和や、新たに賃貸物件の家賃を補助対象に加えるなど拡充します。また、地域の人材と地域団体等をつなぐ、地域人材マッチング制度の創設に向けて検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の下で影響を受けている地域活動を支援するため、自治会が行う活動に対して補助します。

最後に、『行政経営改革大綱』の視点について説明します。

総合計画の策定に向け、市民とともに今後のまちづくりの方向性を検討する市民会議などの取り組みを進めます。

児童手当や介護認定など、子育てや介護等の分野において、市役所に来なくても手続きができるよう、行政手続のオンライン化を進めます。

財務事務の効率化をめざし、支出負担行為書などの帳票を自動的に作成できるツールを試験的に導入します。

住居表示業務の効率化を図るため、システム導入による電子化を実施します。

資産の有効活用を含めた公共施設等総合管理計画の見直しを図ります。また、老朽化した本庁舎の空調・照明設備を更新

し、省エネルギー化を図ります。

老朽化した旧南部処理センターの解体に向けた設計等を実施します。

一般財団法人川西市都市整備公社を一般財団法人川西市まちづくり公社に改編し、まちづくり主体のソフト事業として、中心市街地の活性化など活気あるまちづくりのための事業を推進します。

川西市史の昭和50年以降の編さん作業を行うと同時に、令和6年度に市制70周年を迎えるにあたり、概要版の発行準備を進めます。

内部統制の取り組みを進め、顕在化したリスク事案を整理、共有化することで事務の誤りを減らし、今まで以上に市民に信頼される市役所になることをめざします。

以上、施策の基本方針に基づき、令和4年度当初予算案を、

一般会計 581億8,600万円

特別会計 338億7,119万円

企業会計 214億9,319万円

総 額 1,135億5,037万円

で編成しました。

これをもちまして、令和4年度の市政運営の基本方針についての説明とします。

